

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きができるの？」そんな疑問にお答えします。安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。

【新型コロナウイルス対策について】

少人数制としておりますが、講師のマスク着用、入口でのアルコール消毒、検温、参加者の皆様へのマスク着用奨励をさせていただいております。ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。



日時 → 2021年 10月31日(日) 日本橋会場
14:00～16:00 (受付13:30～)

場所 中央区日本橋蛎殻町1-31-1 日本橋区民センター内
日本橋公会堂 2階 第2洋室
【東京メトロ 半蔵門線「水天宮前」駅より徒歩2分、日

定員  8名(先着)

※24名定員の会議室ですが、間隔を空けるため少人数で行います。

【講師】 本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約6年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間:土日祝除く 9時~18時)

FAX:045-325-9352

Mail: k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター 担当 本間まで

FAXお申込書(10月31日)

<h1>FAXお申込書(10月31日)</h1>	
お名前	様
人数	名
ご住所	
電話番号	
無料個別相談をご希望の場合は <input type="checkbox"/> を付けてください	<p><input checked="" type="checkbox"/>相談希望</p> <p>○を付けた方には、 後ほど連絡させて 頂きます</p>